

当社従業員への社費によるPCR検査の実施について

株式会社ジャパックス(代表取締役社長 大塚 光二)は、お客さまと当社従業員の安全確保を目的に、新型コロナウイルス感染症対策に継続的に取り組んでいます。

特に各事業所においては、陽性者判明時には対象の所属員に対し、速やかにPCR検査を実施するなど感染拡大防止に努めております。

当社は、今後もお客さまと従業員の安全確保を最優先に対応を進めてまいります。

1. 事業所等における陽性者判明時の検査体制

同時期^(注1)に拠点内で判明した陽性者数に応じて、所管保健所等と連携し、公費・社費(会社負担)にて積極的にPCR検査を実施しています。

陽性者数	PCR検査体制
1人	当社所定の濃厚接触者 ^(注3) ・所属内の希望者全員
2人	所属員全員
3人以上 ^(注2)	所属員全員(2回実施)

(注1) 1人目の判明日から14日以内

(注2) 本社対策班を組成し、ヒアリング・感染経路の精査・再発防止策の策定等を実施

(注3) 陽性判明日を含む14日前までの間に、以下の①または②の条件に該当

①マスクなしかつ2メートル以内かつ15分以上の接触 ②常時、座席の2メートル以内

2. 転居を伴う異動者に対するPCR検査の実施

緊急事態宣言の対象地域から他の都道府県への転居を伴う人事異動の対象となる従業員に対し、着任する3～7日前の間にPCR検査を実施のうえ、PCR検査結果「陰性」判明後の移動を徹底いたします。